

# 指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名:文化スポーツ部文化芸術振興課)

1	施設名	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールおよび滋賀県立文化産業交流会館									
2	施設の概要	[滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール] 敷地面積 20,000 m <sup>2</sup> 延床面積 29,264 m <sup>2</sup> 施設構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 地上4階、地下2階 [滋賀県立文化産業交流会館] 敷地面積 21,741 m <sup>2</sup> 延床面積 10,561 m <sup>2</sup> 施設構造 鉄筋コンクリート造および鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建									
		施設内容 [滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール] 所在地:大津市打出浜15番1号 大ホール 1,848席、中ホール 804席、小ホール 323席 リハーサル室、練習室3室、研修室、駐車場等 [滋賀県立文化産業交流会館] 所在地:米原市下多良2丁目137 イベントホール、小劇場、練習室2室、会議室5室 ビジネスオフィス(SOHO)、事務室、駐車場等									
3	募集概要	募集方法	公募								
		募集要項配布期間	令和2年8月25日 ~ 令和2年10月2日								
		申請受付期間	令和2年9月23日 ~ 令和2年10月2日								
		指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日(5年間)								
		管理業務内容	(1)事業の実施に関する業務 ①共通事項 ・滋賀県の拠点施設としての機能の発揮 ・びわ湖ホールと文化産業交流会館のそれぞれの強みを活かした一体的な取組 ・新型コロナウイルス感染症への対応 ・将来を見据えた事業展開 ②びわ湖ホール ・創造性、企画性が高く、かつ特色ある舞台芸術公演の県内外への発信 ・県民が舞台芸術に親しみ、交流を広げる機会の提供 ・次代を担う青少年の感性や創造性の育成 ・県内の舞台芸術活動の活性化や文化ホールの支援 ・観光やまちづくりの分野等との幅広い連携による地域の活力と魅力の向上 ③文化産業交流会館 ・多様な芸術鑑賞機会の提供、県民の多様な文化芸術創造活動の支援 ・地域の文化振興のための活動および事業展開 ・産業振興との連携 (2)施設の貸館に関する業務 (3)施設・設備等の維持管理業務 (4)その他施設の設置目的を達成するために必要な業務								
管理料参考額	6,162,221,000円(消費税および地方消費税を含む。)										
4	応募状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請者</th> <th rowspan="2">グループの構成 (グループ申請の場合)</th> </tr> <tr> <th>所在地</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大津市打出浜15番1号</td> <td>公益財団法人びわ湖芸術文化財団</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		申請者		グループの構成 (グループ申請の場合)	所在地	名称	大津市打出浜15番1号	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	—
		申請者		グループの構成 (グループ申請の場合)							
		所在地	名称								
		大津市打出浜15番1号	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	—							
合計 1 者											

5	審査方式	滋賀県文化スポーツ部指定管理者選定委員会（文化芸術振興部会）において、申請者から申請書類のヒアリングを実施し、審査基準に基づく審査および採点を行い、その採点結果を基に指定管理者の候補者を選定する。																																	
	選定委員会委員 (文化芸術振興部会) * 部会長 (50音順、敬称略)	* 片山 泰輔（静岡文化芸術大学文化政策学部 教授） 北川 陽子（しが中小企業女性中央会 理事） 窪田 知子（滋賀県教育委員会委員・滋賀大学教育学部准教授） 藤 崇之（公認会計士） 藤村 順一（兵庫県立芸術文化センター副館長）																																	
	審査基準	別紙参照																																	
	審査経過	第1回滋賀県文化スポーツ部指定管理者選定委員会（文化芸術振興部会） （開催日）令和2年7月28日 （内容）指定管理者募集要項および審査基準 第2回滋賀県文化スポーツ部指定管理者選定委員会（文化芸術振興部会） （開催日）令和2年10月21日 （内容）申請者からのヒアリング、事業計画等の審査および候補者の選定																																	
審査の概要および結果	指定管理者の候補者	公益財団法人びわ湖芸術文化財団																																	
	審査結果	<p>【評価結果】</p> <p>○選定基準に基づく採点結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>選定基準1</th> <th>選定基準2</th> <th>選定基準3</th> <th>選定基準4</th> <th>選定基準5</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人 びわ湖芸術文化財団</td> <td>10.0</td> <td>42.0</td> <td>20.2</td> <td>8.0</td> <td>9.2</td> <td>89.4</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※点数は各委員の平均値（100点満点）</p> <p>○各委員の採点結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>A委員</th> <th>B委員</th> <th>C委員</th> <th>D委員</th> <th>E委員</th> <th>合計</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人 びわ湖芸術文化財団</td> <td>86</td> <td>88</td> <td>94</td> <td>91</td> <td>88</td> <td>447</td> <td>89.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>○提示額一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>提示額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人びわ湖芸術文化財団</td> <td>6,162,221,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【選定理由】</p> <p>申請者の事業計画等を審査した結果、2館の設置目的や運営方針を十分に理解し、県民の公平な利用確保、施設効用の最大限の発揮、施設の管理経費の縮減および安定した管理運営能力などの審査基準を全て満たしており、これまでの実績を踏まえ、適正に2館の管理運営を行うことができると評価された。</p> <p>また、経費面では管理運営の効率化に関する提案もあり、管理料の提示額は管理料参考額の範囲内であった。</p> <p>【指定管理者選定委員会の概要】</p> <p>(委員) 募集方法が今回から公募（前回までは非公募）となったが、公募ありきではなく、地方自治法に規定されているとおり、施設の設置目的を効果的に達成するためにはどうすべきかという観点で整理が必要である。</p> <p>(委員) ホールの稼働率だけでなく動画配信の視聴者数も数値化して評価項目とするなど、新たな取り組みに対する評価の仕方についても検討していただきたい。</p>	申請者	選定基準1	選定基準2	選定基準3	選定基準4	選定基準5	合計	公益財団法人 びわ湖芸術文化財団	10.0	42.0	20.2	8.0	9.2	89.4	申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値	公益財団法人 びわ湖芸術文化財団	86	88	94	91	88	447	89.4	申請者	提示額	公益財団法人びわ湖芸術文化財団
申請者	選定基準1	選定基準2	選定基準3	選定基準4	選定基準5	合計																													
公益財団法人 びわ湖芸術文化財団	10.0	42.0	20.2	8.0	9.2	89.4																													
申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値																												
公益財団法人 びわ湖芸術文化財団	86	88	94	91	88	447	89.4																												
申請者	提示額																																		
公益財団法人びわ湖芸術文化財団	6,162,221,000円																																		

(委員) 高齢者向けに、例えば昼間の公演等、これまでにない時間帯等の公演も検討していただきたい。

上記の結果、公益財団法人びわ湖芸術文化財団を指定管理者の候補者として選定された。

## 審査基準

番号	評価項目	評価の基準	配点
1	県民の公平な利用を確保することができるものであること	(1) 県民の公平な利用の確保に関する考え方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用許可の手続の仕方は適切か</li> <li>・ 事業等の内容に偏りがいないか</li> <li>・ 障害者など多様なニーズを持つ方への配慮がされているか</li> <li>・ 施設の利用や事業の実施にあたって、料金区分設定等は適切に配慮がされているか</li> </ul>	10
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること	(1) 施設の設置目的及び運営方針との整合性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の設置目的等を理解しているか</li> <li>・ 県の運営方針と合致しているか</li> <li>・ サービスの水準の確保に向けた取り組みは適切か</li> <li>・ 管理運営目標の達成に向けた取り組みは適切か</li> <li>・ 学校や地元自治体、各種団体等との連携は適切か</li> </ul> (2) 事業の実施に関する考え方と企画内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会的・地域的ニーズに沿った企画内容か</li> <li>・ 拠点施設の役割を果たす企画内容か</li> <li>・ 互いの強みを活かした企画内容か</li> <li>・ 将来を見据えた新たな期待感が持てる企画内容か</li> <li>・ 過去の実績を踏まえた適切な内容か</li> <li>・ 事業評価の方法は適切か</li> <li>・ 年間の広報計画の内容は適切か</li> </ul> (3) 施設の運営に関する業務の考え方（貸館など） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者サービス向上に向けた取組み内容は適切か</li> <li>・ 利用の拡大に向けた取組み内容は適切か</li> <li>・ 利用者ニーズの把握方法は適切か</li> <li>・ 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法は適切か</li> </ul> (4) 施設・設備等の維持管理業務の考え方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 維持管理方法が適切かつ効率的か</li> <li>・ 安全確保の方策は適切か</li> </ul>	45 (15)  (20)  (5)  (5)
3	施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること	(1) 施設の管理に係る経費縮減に関する考え方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費の縮減が図ることができるか</li> <li>・ 経費縮減により、運営基盤に影響が生じないか</li> </ul> (2) 経費縮減のための適切な取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用対効果の観点も含め、経費縮減のための工夫が提案されているか</li> </ul> (3) 歳入確保に関する考え方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な財源の確保に向けた取組内容が提案されているか</li> </ul>	25 (5) (10) (10)
4	事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること	(1) 収支計画について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収支計画の実現性はあるか、財務状況は健全か</li> <li>・ 収入、支出の積算と事業計画の整合性はあるか</li> </ul> (2) 組織および人員について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織構成および人員配置は適切か</li> <li>・ 相当の知識や経験等を有する職員がいるか</li> <li>・ 各分野の人材育成、研修等の体制は適切か</li> </ul>	10 (5)  (5)
5	関係法令および条例の規定を遵守し、適切な管理ができること	(1) 関係法令および条例の規定の遵守について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働法令等を含む関係法令等の遵守体制について</li> <li>・ 個人情報の保護について</li> <li>・ 環境方針への配慮について</li> <li>・ 事故等の未然防止と事故等が発生した緊急時の対応、体制について</li> <li>・ その他の取り組みについて</li> </ul> 上記に関する考え方および取組み内容は適切か	10
合 計			100